

総社市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

総社市長 片 岡 聡 一

総社市規則第 3 5 号

総社市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

総社市介護保険条例施行規則（平成 1 7 年総社市規則第 8 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動号」という。）に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動後号」という。）が存在する場合には、当該移動号を当該移動後号とし、移動号に対応する移動後号が存在しない場合には、当該移動号（以下「削除号」という。）を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号の表示、削除号及び様式の表示を除く。）を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号及び様式の表示を除く。）に改める。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
（介護保険料賦課・収納の様式） 第 2 9 条 次の各号に掲げる文書の様式は、当該各号に定めるところによる。 （1）～（9）略 <u>（10）略</u> <u>様式第 1 2 号（第 2 9 条関係）</u> （別紙のとおり） <u>様式第 1 4 号</u> 削除	（介護保険料賦課・収納の様式） 第 2 9 条 次の各号に掲げる文書の様式は、当該各号に定めるところによる。 （1）～（9）略 <u>（10）口座振替済通知書</u> <u>様式第 1 4 号</u> <u>（11）略</u> <u>様式第 1 2 号（第 2 9 条関係）</u> 略 <u>様式第 1 4 号（第 2 9 条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和9年4月1日から施行する。

公

総社市 納付書（納入済通知書）

el

介護保険料

加入者名	総社市会計管理者	口座記号番号	01230-3-960055	合計金額		円
収納機関番号		納付番号		確認番号		納付区分
納期限	通知書番号		年度		期別	

税(料)額		円			円	領 収 日 付 印
延滞金		円	合計金額		円	
コンビニ等取納用						
納付者氏名			指定期限			
			バーコード			
			使用期限			

上記のとおり領収しました。
総社市会計管理者 様
この票は、コンビニ本部、市役所が保管する。

総社市指定金融機関等
取りまとめ店 ゆうちょ銀行 公金QR受持貯金事務センター

公

総社市 納付書（原符）

加入者名	総社市会計管理者	
口座記号番号	01230-3-960055	
税(料)額		円
		円
		円
合計金額		円
納付者氏名		
通知書番号		
納期限		
指定期限		

岡山県 総社市	領 収 日 付 印

上記のとおり納付します。
この票は、コンビニ店舗、取扱金融機関が保管する。

公

総社市 領収証書

加入者名	総社市会計管理者	
口座記号番号	01230-3-960055	
税(料)額		円
		円
		円
合計金額		円
納付者氏名		
通知書番号		
納期限		
指定期限		

領 収 日 付 印

上記のとおり領収しました。
(収入印紙不要) (納付者保管)

※左記の金額を納期限までに納付してください。

様

総社市長

印

税(料)額		円	延滞金		円			円
備考								
通知書番号								